

令和2年6月30日
茨城県営業戦略部観光物産課長 海老原 二良

「茨城県宿泊促進事業(いばらき応援割)」 参加宿泊施設の募集について

茨城県では、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ観光需要の回復に向けて、県内宿泊事業者を対象に、宿泊料金の割引相当額を支援する「茨城県宿泊促進事業(いばらき応援割)」を実施いたします。(令和2年度6月補正予算)

つきましては、7月1日(水)から茨城県宿泊促進事業(いばらき応援割)事務局を開設し、当事業に参加する宿泊事業者を下記のとおり募集いたしますので、お知らせいたします。

記

1 募集内容

本県観光需要の回復に向けて茨城県が実施する宿泊商品の料金割引による低廉化支援を希望する県内宿泊事業者

2 主な申請要件

- ・旅館業法第3条第1項の許可を受けた者。(ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を行う者を除く。)
- ・県内宿泊を伴う商品であり、7月17日(金)から8月31日(月)までの商品。
- ・「宿泊施設における新型コロナウイルスの対応ガイドライン」の遵守及び「いばらきアマビエちゃんシステム」の導入 等

3 支援金の内容

※計2万人泊相当分

支援対象商品	割引前の販売価格(税込) (1人1泊あたり)	支援額(税込) (1人1泊あたり)
宿泊商品	6,000円以上10,000円未満	3,000円
	10,000円以上	5,000円

4 募集期間 令和2年7月1日(水)10:00から14日(火)17:00まで

5 申請方法 所定の申請書を「6 申請先」へ郵送又は持参

6 申請先 「茨城県宿泊促進事業(いばらき応援割)事務局」

住 所：〒310-0015 水戸市宮町2-4-33 小林ビル2階

(株)近畿日本ツーリスト関東 水戸支店内)

電 話：029-225-1016 メール：ibaraki-shukuhaku@or.knt.co.jp

専用HP：https://www.knt-kt.co.jp/ec/ibaraki_sokushin/

(7/1(水)10:00から閲覧可。申請書等がダウンロードできます。)

【本件に関するお問い合わせ先】

茨城県営業戦略部観光物産課宣伝誘客グループ 担当：小川

電話：029-301-3622 FAX：029-301-3629